

## 事例 37 希少種保護のための合同パトロール

(九州森林管理局 鹿児島森林管理署)



- 鹿児島県奄美市（あまみし）
- （左）夜間パトロールの様子（令和4年9月）
- （右）夜間パトロールの様子（令和3年9月）

令和3年に世界自然遺産に登録された奄美大島の森林には、希少な野生生物が多く生育・生息していますが、違法な採取や捕獲が後を絶ちません。

このため、鹿児島森林管理署では、希少種の盗掘、盗採を防止するため、環境省等の関係機関と連携して、毎年、合同パトロールを実施しています。

令和4年度は、観光客が増加する大型連休中や昆虫の発生時期に、これまでに盗掘、盗採が確認された場所などを巡視しました。また、9月の夜間パトロールでは、木の幹や枝などに昆虫を捕獲するトラップが設置されていないか等を確認するとともに、観光客に「奄美大島での動植物の捕獲・採取の注意」についてのチラシを配布し、自然保護への協力等をお願いしました。